

## 令和4年度 高等教育の修学支援新制度

### (日本学生支援機構給付奨学金・授業料等減免制度) 2次採用募集案内

令和4年度「高等教育の修学支援新制度」2次採用の募集を以下のとおり行います。申請希望者は、「給付奨学金案内」と、本紙をよく読み、申請を行ってください。

#### 1. 高等教育の修学支援新制度について

令和2年度より、国による「高等教育の修学支援新制度」が開始しました。本制度は①「日本学生支援機構（以下、JASSO）給付奨学金」と、②「授業料等減免制度」の2つで1セットの支援策です。原則、JASSO 給付奨学金に採用されることで授業料等減免制度も併せて認定されます（授業料等減免制度にも別途申請が必要です）。

#### 2. 対象者

学部生

※修業年限＝4年で卒業できないことが確定した学生は申請できません。

#### 3. 申請から支援開始までの流れ

##### その1「JASSO 給付奨学金」申請（10/28 まで）

- ・スカラネットの入力情報、申請書類に基づき審査が行われます。  
申請資格や各種基準については「給付奨学金案内」を確認してください。  
給付奨学金についての家計基準の該当有無は進学資金シミュレーター  
(<https://shogakukinsimulator.jasso.go.jp/>) から確認可能です。  
（“進学資金シミュレーター”で検索可能です）

##### その2「授業料等減免制度」申請（10/28 まで）

- ・「JASSO 給付奨学金」の申請者は、併せて「授業料等減免制度」にも申請が必要です。G-Port の新規申請機能から申請を行ってください。  
※「授業料等減免制度」は、「JASSO 給付奨学金」の審査結果に連動します。

##### その3「JASSO 給付奨学金」審査結果通知・採用者への振込開始（12月）

- ・採用者には12月上旬頃、G-Port から審査結果を通知します。日本学生支援機構発行の審査結果通知は12月下旬～1月下旬頃に学生住所宛に送付予定です。
- ・12月下旬～1月下旬頃、採用者に対し、採用に関する書類を学生住所宛に送付します。  
（「授業料等減免制度の認定通知書」を同封します。）

##### その4「授業料等減免制度」減免分の振込（3月下旬）

- ・JASSO 給付奨学金の振込口座に減免額分を振り込みます。

#### 4. 支援開始時期

##### 令和4年10月

※JASSO 奨学金の実際の振込開始月は12月です（10月～12月分が合算して振り込まれます）。

※「授業料等減免制度」について、2次採用での支援対象者は令和4年度第2期分より授業料の減免が適用されます。なお、今回支援対象となった1年生は入学金の減免は適用されません。

#### 5. 【注意】給付奨学金との併用による第一種奨学金の月額調整について

給付奨学金に採用された場合、第一種奨学金の月額が「給付奨学金案内」P.15のとおり、自動的に調整されます（第Ⅰ区分および第Ⅱ区分に認定された場合、第一種奨学金の月額が0円となります）。調整は給付奨学金の支援開始月の10月より遡って開始されます。そのため、調整額分の返金が必要となる場合がありますので予めご了承の上、申請してください。

#### 6. JASSO 給付奨学金提出書類についての注意点

- ・父母が海外居住者でマイナンバーの提出ができない場合について

以下、日本学生支援機構のHPを確認し、必要な書類を揃えて学生センター学生課へ提出してください。

[HP アドレス]

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoju.html>

[アクセス方法] 日本学生支援機構 HP> 奨学金> 申込みに関する手続き> 進学後に申し込む

（在学採用）> 在学採用申込みにおけるマイナンバーの使用> 生計維持者が海外に居住している場合（在学採用申込み）

※書類不備が非常に多く見受けられます。「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書（Excel ファイル）」内の「必要添付書類」欄を必ず確認してください。

#### 7. 授業料等減免制度について

<減免方法> 減免額相当分を年に2回（10月末・3月下旬）振り込みます。振込先は給付奨学金の振込口座となり、4月-9月分が10月末日、10月-3月分が3月下旬に相当します。

<継続申請> 採用された場合、各年度に半年毎（年に2回）に継続申請が必要となります。申請時期が近づきましたら、G-Port より詳細をお知らせします。

#### 8. 問い合わせおよび送付先

学生センター学生課（中央教育研究棟1階） 電話番号：03-5992-1183

<送付先> 〒171-0031 東京都豊島区目白1-5-1

<宛名> 学習院大学 学生センター学生課奨学金窓口

※郵送で提出する場合、提出用封筒ごとレターパック等に封入して郵送してください。

以上

【申請から採用までのスケジュール】

日時	内容
	<p><b>【申請書類の受取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生課奨学金窓口で「①学校種別（大学または大学院）②日本学生支援機構 2次採用の申請書類を受け取りたい」旨を伝えてください。</li> </ul>
10/28(金)まで	<p><b>【データ申請】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「JASSO 給付奨学金」スカラネット入力</li> <li>・ 「授業料等減免制度」G-Port 申請</li> </ul>
10/28(金)必着 ( <u>期限後は一切受理 できません</u> )	<p><b>【申請書類の提出】</b> 提出先：学生課 提出方法：窓口持参または郵送</p> <p>&lt;JASSO 給付奨学金&gt; (①②の書式は奨学金案内に挟み込まれています)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①スカラネット入力下書き用紙 <b>全員</b></li> <li>②給付奨学金確認書 <b>全員</b></li> <li>③学修計画書 <b>全員</b> (※ボールペンで記入し、文章は書式内に収めること)</li> <li>④在留資格記載の証明書、児童養護施設入所等の証明書 <b>該当者のみ</b> (給付奨学金案内 P. 18 参照)</li> <li>⑤マイナンバーが提出できない場合の証明書類 <b>該当者のみ</b> (※項目 6. 参照) <u>(※父母が海外居住者の場合、⑤の提出が必要です)</u></li> </ul> <p>&lt;授業料等減免制度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G-Port の新規申請機能から申請してください。 (G-Port トップ⇒「学生支援」タブ⇒「新規申請」⇒「【高等教育の修学支援新制度】授業料等減免の「認定」に関する申請書(新規申請用)」)</li> </ul>
スカラネット入力から1週間以内	<p><b>【申請書類の提出】</b> 提出先：<u>日本学生支援機構</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①マイナンバー提出書 ※「マイナンバー提出書セット」内の返信用封筒を使用して郵送してください。 <u>※マイナンバーカードを作成していない場合、住民票等代替りの書類の提出が必要 です。当該セットの中身をよく読み、対応してください。</u></li> </ul>
12月中旬 ～ 1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月中旬までに、G-Port にて選考結果を通知（採用者は12月9日奨学金振込開始。10月以降の分が合算して振り込まれます。）</li> <li>・ 12月下旬～1月下旬、日本学生支援機構発行の採用結果に関する書類を学生住所宛に送付します（給付奨学金採用者は、「授業料等減免制度の認定通知書」が同封されています）。</li> </ul>
3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「授業料等減免制度」10月～3月分の減免相当額を給付奨学金振込口座へ振り込みます。</li> </ul>